

## 第 2 次枚方市環境基本計画に基づく主な取り組み実績について

| 基本目標                          | 基本施策                         | 平成 23 年度から平成 29 年度までの主な取り組み実績  |  |
|-------------------------------|------------------------------|--|--|
| 第 1 章<br>すべての主体が環境保全活動に参加するまち | <b>【1-1】</b><br>環境教育・環境学習の推進 | ○市立学校園において市独自の「学校版環境マネジメントシステム (S-EMS)」を運用し、省エネルギー行動と学校園独自の環境保全の取り組みを実施                        |  |
|                               |                              | ○小学校 4～6 年生を対象とした環境副読本「わたしたちのくらしと環境」を作成し、小学校新 4 年生に配布  |  |
|                               |                              | ○「ひらかたエコライフつうしんぼ」を作成し、希望する小学校へ配布   | <b>【H29 年度】</b> 2,393 部回収<br>(H23-29 年度で 16,248 部回収) |
|                               |                              | ○保育所(園)や幼稚園において、「しぜんハイキング」、「ごみのお話」、「はがきづくり」などの環境出前学習を実施  | <b>【H29 年度】</b> 52 回実施<br>(H23-29 年度で 288 回実施)       |
|                               |                              | ○サプリ村野の環境情報コーナーにおいて、環境講座を実施  | <b>【H29 年度】</b> 23 回実施<br>(H25-29 年度で 108 回実施)       |
|                               | <b>【1-2】</b><br>環境保全活動の推進    | ○グリーン購入を推進   | <b>【H29 年度】</b> グリーン購入率 96.2%                        |
|                               |                              | ○環境保全活動を実施している市民・事業者に環境表彰を実施   | <b>【H29 年度】</b> 4 団体<br>(H23-29 年度で 32 団体)           |
|                               |                              | ○NPO 法人ひらかた環境ネットワーク会議が行う中間支援組織としての活動を支援  |  |
|                               |                              | ○枚方市地球温暖化対策協議会と連携し、様々な啓発活動を実施  |  |
|                               |                              | ○毎年度、「ひらかたの環境 (環境白書)」を発行し、ホームページへ掲載  |  |
|                               |                              | ○平成 25 年度に、リニューアルオープンしたサプリ村野の「環境情報コーナー」において、環境ネットワーク会議と協力して環境セミナーの開催や省エネナビの貸し出し、エコドライブの講習などを実施 |  |
|                               |                              | ○市の環境保全に関する取り組みなど環境情報を広く市民に周知するため、平成 24 年度までは「エコレポート」を、平成 25 年度からは「エコカレンダー」を配布                 |  |

| 基本目標                        | 基本施策                     | 平成 23 年度から平成 29 年度までの主な取り組み実績   |  |
|-----------------------------|--------------------------|---|--|
| 第 2 章<br>地球環境への負荷が少<br>ないまち | 【2-1】<br>地球温暖化対策<br>の推進  | ○「ひらかたライトダウン」、「ひらかたエコライフキャンペーン」などを実施するとともに、「エコフォーラム」を開催することで、年間を通してエコライフの普及啓発を実施                              |  |
|                             |                          | ○平成 25 年度から夏の節電対策として、図書館や生涯学習市民センターなどを避暑空間として市民に利用を呼びかけたほか、王仁公園プールでの割引使用料の適用時間を拡大                             |  |
|                             |                          | ○「枚方市役所 CO2 削減プラン（2013～2017 年度）」に基づき温室効果ガスの削減を推進。平成 30 年 4 月 1 日には、後継計画として「枚方市役所 CO2 削減プラン（2018～2022 年度）」を策定。 | 温室効果ガス排出量を平成 23 年度比で H29 年度は 5.2%削減        |
|                             |                          | ○太陽光発電システムや LED 照明を導入する事業者に経費の一部を補助   | 補助件数 合計 16 件                               |
|                             |                          | ○平成 23 年度から平成 26 年度にかけて、住宅への太陽光発電システム等の導入を支援  | 補助件数 合計 1,971 件                            |
|                             |                          | ○公共施設に太陽光発電システムを導入し、発電した電気を施設内の設備で使用しているほか、一部の公共施設で売電。  | 【平成 29 年度】出力 1,150.1kW (1,229,011.6kWh 発電) |
|                             |                          | ○平成 25 年度から蛍光灯防犯灯を LED 防犯灯へ交換する自治会に対し交換費用の一部を補助   | 【H29 年度】4,455 灯交換 (H25-29 年度で 24,605 灯)    |
|                             |                          | ○平成 25 年度から、道路照明灯の LED 化の実施   |  |
|                             |                          | ○暑気対策として、打ち水大作戦を実施するとともに、緑のカーテンモニターを募集し、コンテストを実施。   |  |
|                             |                          | ○平成 24 年度から穂谷川清掃工場・東部清掃工場において、環境負荷を低減するとともに、廃熱を利用した廃棄物発電を実施   |  |
|                             | 【2-2】<br>地球環境保全対<br>策の推進 | ○酸性雨の状況を把握するため、大阪府酸性雨調査連絡会に参加し、情報を収集・ホームページでの周知   |  |
|                             |                          | ○フロンの回収と適正処理を推進するため、大阪府フロン対策協議会に参加し、啓発活動を実施   |  |

| 基本目標  | 基本施策                           | 平成 23 年度から平成 29 年度までの主な取り組み実績   |   |
|---|--------------------------------|---|---|
| <p>第 3 章<br/>豊かな自然が保全され、人と自然とが共生するまち</p>    | <p>【3-1】<br/>自然環境の保全</p>       | ○市民参加型の自然環境調査を実施（H23-24 年度、H29-30 年度）                                   |   |
|   |                                | ○「水辺の楽校」や「夏の昆虫教室」などの自然観察会や「自然保護を考える講演会」を開催                              |   |
|   |                                | ○「緑化フェスティバル」の開催や「花いっぱい運動」の実施など、各種緑化啓発事業を実施                              |   |
|   |                                | ○各地区の森づくり委員会の開催や里山保全活動団体との意見交換会を実施                                      |   |
|   |                                | ○里山保全活動を行うボランティアを育成するため、里山講座を開催   |   |
|   |                                | ○花と緑のあふれるまちを目指して、平成 25 年に設置した「花と緑のまちづくり基金」を活用し、市民が主体となる緑化活動の整備にかかる経費を支援 |   |
|   | <p>【3-2】<br/>「農」を活かしたまちづくり</p> | ○エコ農産物の PR の実施  | <p>【H29 年度】<br/>エコ農産物認証申請認証面積 5821.84a</p>    |
| ○市内農産物を直接市民に販売する「ふれあい朝市」の開催を支援              |                                | <p>【H29 年度】861 回<br/>(H23-29 年度で 5,489 回)</p>                           |   |
| ○「エコレンゲ米」の生産者への支援を行うとともに、景観形成作物の作付を促進       |                                |   |   |
| ○枚方市産農産物を学校給食に提供                            |                                | <p>【平成 29 年度】19 品目</p>  |   |
| ○農家が栽培した新鮮な農作物を、直接市民が収穫するなどの体験をするふれあいツアーを開催 |                                | <p>【H29 年度】参加者数 3,616 人<br/>(H23-29 年度で 36,232 人)</p>                   |   |
| ○小学校が教育の一環で取り組む食農体験学習を支援                    |                                | <p>【平成 29 年度】14 校</p>   |   |
| <p>第 4 章<br/>環境に配慮された快適な都市空間が確保されたまち</p>    | <p>【4-1】<br/>環境にやさしいまちづくり</p>  | ○市内転入者に対して、枚方交通タウンマップを配布するとともに、マップを利用したスタンプラリーを実施                       |   |
|   |                                | ○エコ通勤を推進するため、エコ通勤ウィークや毎月 20 日のノーマイカーデーに関する啓発を実施                         |   |
|   | <p>【4-2】<br/>美しいまち並みの確保</p>    | ○「ポイ捨て等防止条例」や「路上喫煙の制限に関する条例」の周知を図り、まち美化啓発活動等を推進                         |   |
|   |                                | ○ひらかたクリーンリバーの実施や地域清掃への支援を行うとともに、犬のふん問題に対する「イエローカード作戦」の実施を支援             |   |
|   |                                | ○市が管理する道路や公園などの公共場所において、地域に根差した社会貢献活動として美化の管理を受け持つ団体に対し、支援を実施           | <p>【H29 年度末現在】<br/>登録団体数 247 団体</p>           |
|   |                                | ○公共の場所への不法屋外広告物をなくし、まちの美化を図るため、巡回パトロールを実施                               | <p>【H29 年度】職員パトロール及び推進団体による日常的な撤去活動 311 回</p> |
|   |                                | ○枚方宿地区の歴史的景観の保全整備を実施  |   |
| ○空家等対策計画に基づき、空家等の未然防止や有効活用、適正管理に向けた取り組みを実施  |                                |   |   |

| 基本目標   | 基本施策                             | 平成 23 年度から平成 29 年度までの主な取り組み実績  |   |
|--|----------------------------------|--|---|
| 第 5 章<br>安心して暮らすことができる良好な環境が確保され、資源が循環しているまち | <b>【 5 - 1 】</b><br>循環型社会の構築     | ○4R を推進するため、市民・事業者と連携・協力しながら、スマートライフの普及・啓発を実施                        |   |
|  |                                  | ○地域の古紙等の集団回収団体に対して報償金を交付   | <b>【H29 年度】</b> 回収量 15,350.9 t<br>(H23-29 年度の回収量 127,255.9 t) |
|  |                                  | ○「ひらかた夢工房」において、講習会や発表会を開催  |   |
|  |                                  | ○多量排出事業所に対して、廃棄物管理責任者の選任及び減量計画書の作成・提出を求めるなど、事業系ごみの適正処理による減量及び再資源化を指導 |   |
|  |                                  | ○穂谷川清掃工場・東部清掃工場において、環境負荷を低減するとともに、廃熱を利用した廃棄物発電を実施                    | <b>【H29 年度】</b><br>穂谷川清掃工場：8,229MWh<br>東部清掃工場：28,547MWh       |
|  | <b>【 5 - 2 】</b><br>良好な水資源の保全と活用 | ○公共下水道（污水）を整備  | <b>【平成 29 年度末】</b><br>公共下水道人口普及率 96.6%                        |
|  |                                  | ○河川水質等の水環境に関する啓発を行うためイベントへの出展や学習会等を開催                                | <b>【H29 年度】</b> 学習等 13 回開催<br>(H23-29 年度で 66 回開催)             |
|  |                                  | ○環境にやさしい石けん製品を使用するようキャンペーンを実施  |   |
|  |                                  | ○公共施設に雨水タンクを設置し、緑のカーテンの水やりや打ち水、トイレの洗浄水などに利用                          | <b>【H29 年度末現在】</b><br>雨水タンク 74 か所設置                           |
|  |                                  | ○道路を整備する際、保水性及び透水性舗装による整備を実施   |   |
|  | <b>【 5 - 3 】</b><br>良好な生活環境の確保   | ○工場・事業場から提出される公害関係法令に基づく申請・届出について、内容の審査を実施するとともに、立入検査等を通じて規制指導を実施    |   |
|  |                                  | ○自動車駐車場の設置者に対してアイドリングストップを周知徹底するように指導                                |   |
|  |                                  | ○「低公害車等導入指針」に基づき低公害車等を導入   | <b>【平成 29 年度】</b> 導入台数 16 台<br>(H23-29 で 115 台導入)             |
|  |                                  | ○工場・事業場に対する土壌汚染に関する規制や土壌汚染未然防止の指導                                    |   |
|  |                                  | ○継続的に市域の大気汚染状況を監視するとともに、有害大気汚染物質やダイオキシン類、アスベスト濃度の調査を実施               |   |